

平成十八年十月二十七日受領  
答 弁 第 八 六 号

内閣衆質一六五第八六号

平成十八年十月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員による国会議員に対する「詫び状」の提出に関する再質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員による国会議員に対する「詫び状」の提出に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

外務省としては、誠実さや記憶力は、外務省職員に求められる資質や能力の一つであると考えている。

三について

外務省として、御指摘の職員から事情を聴取したが、御指摘の事実は確認できなかった。

四について

御指摘の書簡については、外務省として、御指摘の職員から当時の鈴木宗男内閣官房副長官に対して提出されたものであると考えられると承知しているが、いずれにせよ、先の答弁書（平成十八年十月六日内閣衆質一六五第六号）においては、外務省職員による国会議員に対する「詫び状」の提出に関する質問主意書（平成十八年九月二十六日提出質問第六号）におけるお尋ねについてお答えしたものである。